

株 主 各 位

岐阜県大垣市田口町1番地

セイノーホールディングス株式会社

代表取締役社長 田 口 義 隆

## 第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県大垣市加賀野四丁目1番地7  
ソフピアジャパン センタービル3階ソピアホール
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第92期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第92期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役8名選任の件
  - 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.seino.co.jp/seino/shd/koukoku/index.htm>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の経過およびその成果

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、くすぶり続けるユーロ圏内の財政・金融不安に加え、新興国経済の減速、円高の影響等により、先行き不透明な状況が継続いたしました。また、昨年末の政権交代で経済活性化の兆しが見られ、為替や金融市場に好影響を及ぼしましたが、実体経済へ波及するまでには至りませんでした。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界でも、生産力の回復や前年度が震災等の影響で低水準であった反動もあり、貨物輸送量に若干の持ち直しの動きは見られたものの、依然低い水準に留まり、激化する同業者間の競争に相まって高止まりする燃料費の負担も大きく、厳しい状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと、当社は、2年目となる中期経営計画「変化への挑戦」の各施策を着実に実践し、数値計画の達成を目指すとともに、グループ各社の力を結集し、お客様に「+αの豊かさ」を提供できるよう邁進してまいりました。

輸送事業においては、九州島内の一段の競争力強化を図るため、前期実施の西濃運輸株式会社九州島内店所と九州西濃運輸株式会社との統合に続き、平成24年4月1日付をもって、九州西濃運輸株式会社と九州西武運輸株式会社を統合いたしました。

この統合により九州島内ネットワークの統一が完了し、重複部分の合理化・効率化はもとより輸送品質およびCSの一層の向上を果たしました。

同様、平成24年4月1日付をもって、人員・車輛・設備等の効率の運用を図ることを目的として西濃エクスプレス株式会社がセイノー物流株式会社を吸収合併しております。また、平成25年1月15日付で官公庁に多くの実績を持つ朝日梱包株式会社（本社：東京都墨田区）の全株式を取得し、59番目の子会社としております。このことは、外注委託していた梱包・封入作業の内製化、効率化を図ることにもつながり、事業重層化の弾みともなっております。

その他、平成25年3月12日付で、福山通運株式会社（本社：広島県福山市）と「大規模災害発生時等における相互協力協定」を柱とする業務提携を締結いたしました。

自動車販売事業においては、平成24年4月1日付をもって、関東圏における整備工場ネットワークの強化および整備事業の内製化貢献を目論み、株式会社東京車輛（本社：埼玉県入間市）を子会社化しております。

このように経営資源の選択と集中を念頭に置き、グループ全体の最適化を図りながら、企業価値向上に向けて一丸となって取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,161億84百万円（前連結会計年度比2.4%増）、営業利益は143億46百万円（前連結会計年度比3.5%増）、経常利益は194億61百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。また、当期純利益につきましては、121億50百万円（前連結会計年度比3.1%減）となりました。

### 【輸送事業】

当事業におきましては、中期経営計画の主要施策であるロジスティクス事業の拡大や時間提供商品の拡販、運賃収受率の改善、路線便の積載率や輸送品質の向上などを着実に実施することで収入の拡大と利益の確保に努めてまいりました。

また、“物流を通じて、お客様に喜んでいただける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献する”という輸送立国の使命のもと、お客様の物流業務効率アップを実現するため、国内最強の輸送ネットワークを基にした輸送商品の充実、情報システム機能に裏打ちされた最善・最適を追求する物流管理体制、決済代行、受発注管理、韓国釜山新港の自由貿易地域の活用〔PPP（プサン・プラットフォーム・プロジェクト）〕など多彩な営業支援機能の精度向上に努めてまいりました。これにより、ワンストップでお客様のご要請にお応えできる「お客様密着サービス」を築き上げてまいりました。

拠点展開では、九州西濃運輸株式会社による本社の福岡支店内への移転、佐賀支店と佐賀西支店の統合によって新たに佐賀支店（佐賀市）を開設し、営業力強化に加え業務効率とCSの向上を図っております。

中核企業の西濃運輸株式会社では、計画利益の確保に主眼を置き、コア事業である路線特積事業の積載運賃を上げるなど月次営業日数に左右されることのない収入の確保、収入・貨物取扱量に相關した費用管理、燃料サーチャージや適正運賃の収受などによる利益創出を、引き続き全社一丸となって取り組んでまいりました。

その他、メールマガジンのリニューアル、スマートフォン向け荷物検索用無料アプリの提供に続いて、ホームページを一新し、一層のCS向上に向けて継続的に取り組んでまいりました。

また、西武運輸株式会社では、昨年発売したエコとセキュリティを両立させた新商品「e2便」が早くも注目商品となるなど、厳しい環境が続く航空貨物業界の中にあって、企業間取引を基軸として急便ネットワークを含めた国内航空事業が堅調に推移しております。

この結果、売上高は3,715億45百万円（前連結会計年度比0.3%増）、営業利益は69億17百万円（前連結会計年度比4.5%減）となりました。

### 【自動車販売事業】

当事業におきましては、エコカー補助金の終了や、消費者マインドの冷え込みなどから新車販売の苦戦が見込まれたことから、積極的な営業活動に加え、付属品販売、割賦・保険の販売、車検等、保有ビジネスの強化を図ることで、引き続き利益体質の保持に努めてまいりました。

乗用車販売におきましては、エコカー補助金終了後の下半期は新車販売台数が伸びず苦戦を強いられましたが、上半期のエコカーへの補助金や減税効果を最大限活かしたHV（ハイブリッド）車などの環境対応車の拡販努力の成果に

加え、積極的な営業活動を展開した結果、新車販売台数は前年実績を上回りました。また、中古車販売におきましても、好調な新車販売を受けた下取車の増加に加え、大規模なイベント開催などで販売台数は前年同期を大幅に上回りました。

トラック販売におきましては、エコカー補助金や震災の復興需要等により、新車販売台数は前年実績を上回りました。また、関東圏の整備ネットワーク強化を目的として子会社化した株式会社東京車輛による整備事業の内製化を進めることでトラック整備事業収益は前年実績を上回りました。

拠点展開では、トヨタカローラ岐阜株式会社では恵那店と中津川市内の中古車販売店を統合して新たに恵那店（岐阜県恵那市）を改築し、岐阜日野自動車株式会社では各務原支店（岐阜県各務原市）の新築移転と共に美濃営業所を統廃合することで効率化を図りました。また、ネットヨタ岐阜株式会社では土岐店（岐阜県土岐市）の施設の一部を改修し、これに土岐北店を統合することで生産性や業務効率の向上につなげてまいりました。

この結果、売上高は961億48百万円（前連結会計年度比9.6%増）となり、営業利益は54億42百万円（前連結会計年度比21.9%増）となりました。

#### 【物品販売事業】

当事業におきましては、燃料や紙・紙製品に代表される物品の販売を行っております。主力事業にあたる燃料販売では、単価の上昇に加え積極的な営業を展開したことなどから取り扱い数量が増加し、また紙製品や携帯電話販売の売上も好調に推移いたしました。

この結果、売上高は324億56百万円（前連結会計年度比7.7%増）、営業利益は7億36百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。

#### 【不動産賃貸事業】

当事業におきましては、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナルや店舗跡地などを、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。その主なものとしては、旧四ツ橋（大阪市）・旧多治見（岐阜県多治見市）・旧新町（大阪市）ターミナル等が挙げられます。

売上高は14億38百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は12億14百万円（前連結会計年度比1.5%増）となりました。

#### 【その他】

当事業におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および労働者派遣業などで、労働者派遣業が好調に推移したものの、住宅販売業では受注件数が減少し、情報関連事業では業務運用売上が減少いたしました。

この結果、売上高は145億95百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は4億94百万円（前連結会計年度比29.0%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資の総額は123億4百万円であります。

当連結会計年度に取得した主要な設備は次のとおりであります。

- (イ) 土地 徳島県板野郡 (16,065㎡)
- (ロ) 建物 岐阜県各務原市 (各務原支店 2,340㎡)
- (ハ) 車両 1,525台

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において増資または社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分状況

該当事項はありません。

## 2. 財産および損益の状況の推移

| 区 分            | 平成21年度<br>第89期 | 平成22年度<br>第90期 | 平成23年度<br>第91期 | 平成24年度<br>第92期<br>(当連結会計年度) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 485,808        | 497,612        | 504,276        | 516,184                     |
| 経 常 利 益(百万円)   | 15,993         | 20,135         | 19,741         | 19,461                      |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 9,476          | 8,449          | 12,542         | 12,150                      |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 47.60          | 42.44          | 63.01          | 61.04                       |
| 総 資 産(百万円)     | 484,674        | 487,701        | 500,962        | 510,466                     |
| 純 資 産(百万円)     | 301,792        | 307,805        | 318,649        | 331,702                     |

### 3. 対処すべき課題

わが国経済の今後の見通しは、輸出環境の改善や積極的な経済再生政策、大胆な金融政策による効果などを背景に、景気回復に向けたマインドが高まっているものの、不安定で不確実な海外景気や地政学リスク、政府施策に掲げる新たな経済成長戦略の見極めなど問題も多く、実体経済が着実な安定軌道に乗るまでには時間を要するものと思われまます。

当社グループの事業の中心を占める輸送業界におきましては、輸送環境の縮小傾向は依然変わらず、環境規制など社会的規制の強化や高止まりする燃料費等は大きな経営圧迫要因となり、ドライバー不足や業界全体の高齢化など顕在化する課題もあって、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われまます。

このような中、中期経営計画「変化への挑戦」の最終年度にあたる本年は、グループ各社が着実に各施策を結実できるよう指導に当たると共に、更なる経営資源の選択と集中に努め、事業の拡大と発展のために鋭意邁進いたす所存であります。

輸送事業におきましては、引き続き計画利益の確保に主眼を置きながら、当社グループの一層の競争力強化と利益体質確立に向け、子会社の再編も視野に入れ取り組んでまいります。

また、福山通運株式会社との業務提携におきましては、その提携範囲を拡大していき、より実効ある成果をあげ、地域社会への貢献と両社の企業価値の向上に努めてまいります。

自動車販売事業の乗用車販売事業におきましては、保有ビジネス拡大のためのサービス体制強化や中古部品拡販など新車販売に偏らない営業展開を推進していく一環として、在庫予約管理システムを導入し、適切な作業工程管理や時間の短縮化を図ってまいります。

トラック販売事業におきましては、関東圏における更なる整備工場ネットワーク強化による自動車整備事業の収益拡大に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く経営環境が急激な進化と変化をする中、当社のもとにグループ59社の持てる力の全てを結集し確かな成果につなげるため、本年スローガン『実行』のとおり、自律の気概を行動のベースとして諸施策を果敢に実践いたす所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげまます。

#### 4. 重要な子会社の状況

| 会 社 名          | 資 本 金              | 議決権比率    | 主要な事業内容        |
|----------------|--------------------|----------|----------------|
| 西濃運輸株式会社       | 100 <sup>百万円</sup> | 100.00%  | 貨物自動車運送業       |
| 北海道西濃運輸株式会社    | 100                | 100.00   | 貨物自動車運送業       |
| 関東西濃運輸株式会社     | 100                | 100.00   | 貨物自動車運送業       |
| 西武運輸株式会社       | 100                | 90.00    | 貨物自動車運送業       |
| 東海西濃運輸株式会社     | 100                | 100.00   | 貨物自動車運送業       |
| 濃飛西濃運輸株式会社     | 100                | 100.00   | 貨物自動車運送業       |
| 四国西濃運輸株式会社     | 100                | 91.02    | 貨物自動車運送業       |
| 九州西濃運輸株式会社     | 100                | 100.00   | 貨物自動車運送業       |
| 西濃エクスプレス株式会社   | 10                 | ※ 100.00 | 貨物自動車運送業       |
| セイノロジックス株式会社   | 10                 | 100.00   | 国際貨物運送業        |
| セイノー通関株式会社     | 10                 | 100.00   | 通関業            |
| トヨタカローラ岐阜株式会社  | 100                | 100.00   | 自動車販売代理店業      |
| 岐阜日野自動車株式会社    | 100                | 100.00   | 自動車販売代理店業      |
| ネットヨタ岐阜株式会社    | 100                | 100.00   | 自動車販売代理店業      |
| 株式会社セイノー商事     | 10                 | 100.00   | 物品販売業          |
| 株式会社セイノー情報サービス | 100                | 100.00   | 付加価値データ通信サービス業 |

(注)議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。

#### 5. 主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

| セグメント   | 事業の内容                                                                                                             |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 輸送事業    | 全国縦断の路線網をネットワークし、商業小口貨物輸送およびロジスティクス事業を事業戦略の核として、宅配・引越・貸切等の貨物自動車運送事業と航空・鉄道・海上などの各種交通機関を利用する貨物利用運送事業および倉庫業などを営むグループ |
| 自動車販売事業 | 乗用車販売およびトラック販売などを営むグループ                                                                                           |
| 物品販売事業  | 燃料販売および紙・紙製品販売などを営むグループ                                                                                           |
| 不動産賃貸事業 | 土地・建物等不動産の賃貸                                                                                                      |
| その他     | ソフトウェアの開発、住宅販売、建築工事請負、タクシー、労働者派遣、印刷など                                                                             |

## 6. 主要な営業所(平成25年3月31日現在)

### (1) 当 社

岐阜県大垣市田口町1番地に本社を置き、次項の子会社を統括いたしております。

### (2) 子会社

岐阜県に本社を置く25社、東京都に本社を置く9社、神奈川県に本社を置く3社、北海道・群馬県・愛知県および大阪府にそれぞれ2社が本社を置き、その他13県およびマレーシアに各々本社を置いております。その営業拠点は札幌・仙台・東京・横浜・名古屋・岐阜・大阪・福岡など国内外771ヶ所に有しております。

## 7. 使用人の状況(平成25年3月31日現在)

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 |                     | 前連結会計年度比増減           |
|------|---------------------|----------------------|
| 男性   | 24,917 <sup>名</sup> | 153 <sup>名</sup> (減) |
| 女性   | 1,150               | 6 (減)                |
| 合計   | 26,067              | 159 (減)              |

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数 |                 | 前連結会計年度比増減         |
|------|-----------------|--------------------|
| 男性   | 39 <sup>名</sup> | 5 <sup>名</sup> (増) |
| 女性   | 3               | 1 (増)              |
| 合計   | 42              | 6 (増)              |

## 8. 主要な借入先の状況(平成25年3月31日現在)

| 借入先        | 借入額                  |
|------------|----------------------|
| 株式会社十六銀行   | 1,000 <sup>百万円</sup> |
| 株式会社大垣共立銀行 | 800                  |

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項(平成25年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 794,524,668株
2. 発行済株式の総数 207,679,783株
3. 株主数 5,752名
4. 大株主(上位10名)

| 株 主 名                      | 持 株 数                | 持 株 比 率 |
|----------------------------|----------------------|---------|
| 公 益 財 団 法 人 田 口 福 寿 会      | 23,996 <sup>千株</sup> | 12.06%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)  | 11,054               | 5.55    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 10,075               | 5.06    |
| 株 式 会 社 十 六 銀 行            | 6,538                | 3.29    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) | 5,379                | 2.70    |
| あいおいニッセイ同和損害保険株式会社         | 5,347                | 2.69    |
| 日 野 自 動 車 株 式 会 社          | 4,359                | 2.19    |
| 株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行        | 4,065                | 2.04    |
| ア ド ニ ス 株 式 会 社            | 3,228                | 1.62    |
| 田 口 義 嘉 壽                  | 3,194                | 1.61    |

(注)持株比率は自己株式(8,660,804株)を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の状況(平成25年3月31日現在)

| 地 位       | 氏 名       | 担 当                               |
|-----------|-----------|-----------------------------------|
| 代表取締役会長   | 田 口 義 嘉 壽 |                                   |
| 代表取締役社長   | 田 口 義 隆   |                                   |
| 取 締 役     | 田 口 隆 男   | 事業推進部担当(自動車販売・関連事業)               |
| 取 締 役     | 目加田 光 男   | 総務部担当兼人事部担当兼コーポレート推進部担当兼情報システム部担当 |
| 取 締 役     | 大 塚 委 利   | 事業推進部担当(輸送事業)                     |
| 取 締 役     | 丸 田 秀 実   | 経理部担当兼財務IR部担当兼不動産開発部担当            |
| 取 締 役     | 安 藤 新 平   | 事業推進部担当(西武運輸関連)                   |
| 取 締 役     | 棚 橋 祐 治   |                                   |
| 取 締 役     | 上 野 健 二 郎 |                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 熊 本 隆 彦   |                                   |
| 常 勤 監 査 役 | 寺 田 新 吾   |                                   |
| 監 査 役     | 加 藤 文 夫   |                                   |
| 監 査 役     | 笠 松 栄 治   |                                   |

- (注)1. 取締役田口義嘉壽、田口義隆、田口隆男、目加田光男、大塚委利、丸田秀実、安藤新平、棚橋祐治および上野健二郎の9氏は、平成24年6月27日開催の第91回定時株主総会において選任され就任いたしました。
2. 監査役熊本隆彦、寺田新吾、加藤文夫および笠松栄治の4氏は、平成24年6月27日開催の第91回定時株主総会において選任され就任いたしました。
3. 棚橋祐治および上野健二郎の両氏は、社外取締役であります。
4. 加藤文夫および笠松栄治の両氏は、社外監査役であります。
5. 平成24年6月27日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって、取締役那須野昌隆および監査役松岡義雄の両氏が任期満了により退任いたしました。
6. 当該事業年度における役員の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- 取締役田口義嘉壽氏は、西濃運輸株式会社の代表取締役会長、北海道西濃運輸株式会社、関東西濃運輸株式会社、西武運輸株式会社、東海西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社、四国西濃運輸株式会社、セイノー通関株式会社、トヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社、株式会社セイノー商事、株式会社セイノー情報サービスの代表取締役を兼務し、また公益財団法人田口福寿会の会長を兼務しております。なお、当社は西武運輸株式会社、四国西濃運輸株式会社との間で、業務委託等の競業関係があります。また、公益財団法人田口福寿会は当社株式の12.06%を保有する筆頭株主であります。
  - 取締役田口義隆氏は、西濃運輸株式会社、セイノーロジックス株式会社の代表取締役を兼務しております。
  - 取締役田口隆男氏は、トヨタカローラ岐阜株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社の代表取締役会長、岐阜日野自動車株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
  - 取締役大塚委利氏は、西濃運輸株式会社の代表取締役社長を兼務しております。
  - 取締役丸田秀実氏は、西武運輸株式会社の監査役を兼務しております。なお、当社は同社との間で、業務委託等の競業関係があります。

- ・取締役安藤新平氏は、西武運輸株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は同社との間で、業務委託等の競業関係があります。
  - ・監査役熊本隆彦氏は、西武運輸株式会社、東海西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社、九州西濃運輸株式会社、セイノーロジックス株式会社、株式会社セイノー情報サービスの監査役を兼務しております。なお、当社は西武運輸株式会社との間で、業務委託等の競業関係があります。
  - ・監査役寺田新吾氏は、北海道西濃運輸株式会社、関東西濃運輸株式会社、四国西濃運輸株式会社、西濃エクスプレス株式会社、セイノー通関株式会社、トヨタカローラ岐阜株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社、株式会社セイノー商事の監査役を兼務しております。なお、当社は四国西濃運輸株式会社との間で、業務委託等の競業関係があります。
7. 監査役寺田新吾、加藤文夫ならびに笠松栄治の3氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役寺田新吾氏は、当社入社以来経理部に在籍し、経理業務を担当してまいりました。
  - ・監査役加藤文夫氏は、税理士の資格を有しております。
  - ・監査役笠松栄治氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
8. 当社は、取締役棚橋祐治および上野健二郎の両氏ならびに監査役加藤文夫および笠松栄治の両氏を、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

## 2. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

### (1) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 支給額           |
|------------------|------------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 10名<br>(2) | 69百万円<br>(12) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(2)   | 30<br>(1)     |
| 合 計              | 15         | 99            |

- (注)1. 上記には、平成24年6月27日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年7月28日開催の第68回定時株主総会において月額250万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第83回定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。
4. 上記の支給額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額250万円(取締役分220万円、監査役分30万円)が含まれております。

### (2) 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役が役員を兼務する子会社から、役員として受けた報酬等の総額は800万円であります。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役棚橋祐治氏は、石油資源開発株式会社の代表取締役会長、カナダオイルサンド株式会社、日本海洋石油資源開発株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの会社との間に特別な利害関係はありません。
- ② 取締役上野健二郎氏は、上野・花里法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。
- ③ 監査役加藤文夫氏は、加藤税理士事務所を営んでおります。なお、当社と同事務所との間に特別な利害関係はありません。
- ④ 監査役笠松栄治氏は、笠松栄治公認会計士事務所の代表、税理士法人笠松&パートナーズの代表社員を兼務しております。なお、当社とこれらの事務所との間に特別な利害関係はありません。

#### (2) 他の法人等の社外役員としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ① 取締役棚橋祐治氏は、SMK株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。
- ② 取締役上野健二郎氏は、王子ホールディングス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間に特別な利害関係はありません。
- ③ 監査役加藤文夫氏は、西濃運輸株式会社および岐阜日野自動車株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、両社は当社の子会社であります。
- ④ 監査役笠松栄治氏は、西濃運輸株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、同社は当社の子会社であります。

#### (3) 当事業年度における主な活動状況

##### ① 取締役会および監査役会への出席状況

|            | 取締役会（13回開催） |      | 監査役会（9回開催） |      |
|------------|-------------|------|------------|------|
|            | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 棚橋 祐治  | 13回         | 100% | —          | —    |
| 取締役 上野 健二郎 | 12          | 92   | —          | —    |
| 監査役 加藤 文夫  | 13          | 100  | 9回         | 100% |
| 監査役 笠松 栄治  | 13          | 100  | 9          | 100  |

## ② 取締役会および監査役会における発言状況

- ・取締役棚橋祐治氏は、産業エネルギー事情についての見識が高く、燃料費の実態や今後の趨勢などについて、適切かつ有意義な提言をされております。
- ・取締役上野健二郎氏は、法解釈や企業コンプライアンスのあり方等に関し、弁護士としての専門的見地から適切な助言・提言をされております。
- ・監査役加藤文夫氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正・妥当性を確保するための適切な助言・提言をされております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な提言をされております。
- ・監査役笠松栄治氏は、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正・妥当性を確保するための適切な助言・提言をされております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な提言をされております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役棚橋祐治および上野健二郎ならびに監査役加藤文夫および笠松栄治の4氏ともに、20百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 125百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 155百万円 |

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、西濃運輸株式会社および西武運輸株式会社は、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人が日本の監査基準および国際監査基準の双方に照らして適格性および信頼性において問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

## V. 会社の体制および方針

### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月8日の取締役会において、首題の体制（内部統制システム）について決議し、その後、平成18年8月31日および平成20年3月17日の取締役会において一部変更を決議いたしました。その内容は以下のとおりです。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役がその職務執行に際して法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎の一つであると捉え、こうした企業理念が全社内に浸透するように努めている。そして、取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、企業理念の浸透に加え、取締役会および監査役による適切な監督をその中心的な施策と位置づけているところ、これらを有効に機能させるべく、下記の取組みをしている。

- ① 社内におけるコンプライアンス教育および指導を通じ、社全体において、取締役が法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎となるとの企業理念を保持する機会の醸成に努めている。
- ② 全社的に影響を及ぼす重要事項については、主要な取締役で経営会議を組織し、審議する。
- ③ 取締役会は9名の取締役から構成されているところ、うち2名については当社と格別の利害関係のない社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能を強化している。
- ④ 取締役の任期を1年とすることにより、株主による監督機能をより強化している。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

上記情報に関わるものとして、法令によって保存・管理すべき書面等および当社の基準に照らして重要と判断される書面等については、いずれも別に規定する「文書管理規程」に従い、保存等に不備が生じないよう取り扱いが為されている。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 損失の危険防止を目的としたリスク管理委員会は「リスク管理規程」に基づき、未然防止および発生した被害を最小限に食い止めるための行動を起こす。さらに、重大なリスクと認定される損失の危険の場合は、経営リスク対策本部を都度設置し、これにあたる。
- ② リスク管理規程中のリスクの内容については「リスク一覧表」としてとりまとめ配付することにより、社内において的確なリスク評価および管理が行えるよう対応している。  
また、特に品質・財務などに係るリスクについては、リスクの所在や種類等を類別化、整理のうえ「リスク管理基本方針」を明確に定め、損失の危険の管理に努めている。
- ③ 代表取締役社長の直属機関として監査室を設置し、この監査室が「内部監査規程」に基づき、社内全域において横断的な実査を展開することにより、リスク管理に遺漏のないよう対処している。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、社としての機動的な意思決定や効率的な対応を可能とすべく、以下に記載する経営管理システムを取り入れている。

- ① 効率的な職務執行（意思決定）が求められるような重要な評議を行う際は、定例の経営会議のほか電話会議を利用して即時に意思決定を行うことを可能とする仕組みを具備し、機動的な検討や審議を実現するための場を準備している。
- ② 効率的な経営を実現すべく、計画値の設定・採算の管理を通じて市場競争力の強化を図り、年度当初に設定する計画額を指標とした業績管理を実施する。

### (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

下記の経営管理システムをもって、当社の従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制整備に努める。

- ① 従業員が適正かつ効率的に職務の執行にあたるための準拠となる社内規則（職務権限および意思決定に関する準則）の整備
- ② コンプライアンスに対する的確な理解および実践を推進し、これを目的とした従業員向けの研修の実施
- ③ 不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資するため、会社または顧問弁護士が窓口となる内部通報制度の採用
- ④ 代表取締役社長直轄の組織体である監査室による内部監査の実践

**(6) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

グループ全体において、グループに属する個々の企業の業務内容が「法令遵守と企業倫理の堅持」を旨とするグループ理念に沿うよう適切な注意を払うことおよびグループ企業が実施する業務に伴うリスク評価を正しく把握することを企図し、年間を通じて定期的実施される社長会、月例定期報告の場において、業務の適正を確保するための必要な意見交換等を行っている。また、当社は、グループ内企業を統括する立場にあり、個別に下記の施策等を講じることにより、上記業務の適正が確保されるように努めている。

- ① 当社の取締役がグループ内企業の実業取締役を兼務すること、もしくは、当社がグループ内企業の実業取締役候補者を推薦すること等の人事交流を通じ、当該企業に対して適切な経営指導を行う。
- ② グループ内企業における事業の将来設計や多額の投資等に関わる方針の作成に際しては、稟議制度により、当社においてもその適否を審査する。
- ③ 監査役および監査室による業務執行状況・財務状況等の報告、監査の実施実態の報告については、社内のほかグループ企業間にまたがり行う。
- ④ グループ企業を対象とした危機管理対策、不祥事防止等をテーマとする研修に参加し、グループ企業間相互において積極的にこれらの情報交換に努める。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査室は、内部監査機関としての役割を果たすことにとどまらず、監査役（会）との協議に基づいて監査役から要望を受けた事項についても調査等を実施し、その結果を監査役（会）に報告する。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査室の室員が前号の調査等を実施している場合においては、その調査等に関しては取締役または監査室長の指揮命令には服さず、取締役等は、同調査等の実施を妨げてはならない。また、同室員の人事異動や処遇等については、監査役会の意見を尊重するものとする。

**(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役および使用人は、別に制定する「監査役（会）への報告手続き等に関する規程」に従って監査役（会）に報告する。報告すべき事項は、以下のとおりとする。

- i 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ii 毎月の経営状況として重要な事項
- iii 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- iv 法令・定款に違反する行為に関する事項
- v その他法令遵守体制上、重要な事項

**(10) その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制**

監査役の実効性を高めるべく、社内において下記の内容が取り決められている。

- ① 監査役は重要な会議に出席し、関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などを行うことができ、何人も、監査役が監査に必要な情報を収集することを妨げてはならないものとする。
- ② 社外監査役を含め、監査役は、監査役相互間において、一般に監査業務上適当と認められる範囲内であれば情報提供および意見交換を行うことができ、会計監査人および内部監査部門とも必要な意見交換を行うことができる。
- ③ 代表取締役および取締役は、監査業務に必要な十分な情報を監査役が入手することができるよう配慮し、監査役への報告や連絡が滞りなく行われるための体制整備に努める。
- ④ 監査役は、監査の実施に必要と認める場合には、随時、社外の専門家である会計監査人、弁護士等と協議を行うことができる。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

### (1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても会社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### (2) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容

#### ① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成23年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「変化への挑戦」を策定し、人口の減少・高齢化が進み、経済の空洞化やデフレの長期化が懸念されるなど厳しい環境下においても、お客様にプラスαの豊かさを提供することを基本とし、グループ各社の機能および顧客を融合させて全てのお客様の“ニーズを「つなぐ」”物流を創造する新たな仕組みづくりを進めるなど、確固たる事業基盤の確立に向け邁進しております。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社は、主力事業である商業小口路線混載事業の一層の充実を図るとともに、①ロジスティクス事業・EC事業の拡大および時間提供商品の拡販、②競争力のあるコスト構造の構築、③自動車販売事業における使用ビジネス（自動車リース事業）の収益拡大等の諸施策を実行しております。

また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

## ② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社が、平成23年5月12日開催の取締役会決議および同年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき更新した、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会または当社株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された本新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができます。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、原則として第90期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。

### ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

前記(2)①に記載した当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。また、本プランは、前記(2)②記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

本プランは、株主総会の承認を得た上で更新されたものであること、独立委員会による判断を重視し、情報開示が確保されていること、合理的な客観的要件が設定されていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間とされており、取締役会によりいつでも廃止できるものとされていることなどにより、合理的に機能するよう設計されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

#### (ご参考)

本プランの詳細につきましては、以下の資料をご覧ください。

当社ホームページ <http://www.seino.co.jp/seino/news/shd/2011/>

(2011年5月12日付 お知らせ(当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新について))

### 3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分に関しましては、長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、安定的かつ業績に連動した配当を実施することを基本方針として利益配分を決定してまいります。

また、内部留保資金につきましては、各々の事業ともにCS向上（顧客満足度の向上）をベースとして中・長期的視野に立った投資を企図してまいります。

主な事業にあたる輸送事業におきましては、輸送効率の向上およびグループ共通の経営基盤整備と強化に資するトラックターミナル・流通拠点の増強、輸送車両の代替更新・増強、情報技術関連投資などがあたります。また、自動車販売事業におきましては、販売拠点の新設、新事業・新サービスへの投資などがあたります。その他事業におきましても企業体質の充実強化につながり、将来の事業展開に資する投資を適宜進めてまいります。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   | 百万円            | <b>(負債の部)</b>   | 百万円            |
| <b>流動資産</b>     | <b>196,802</b> | <b>流動負債</b>     | <b>107,170</b> |
| 現金及び預金          | 64,872         | 支払手形            | 4,842          |
| 受取手形            | 9,186          | 営業未払金及び買掛金      | 52,924         |
| 営業未収金及び売掛金      | 93,431         | 短期借入金           | 2,586          |
| 有価証券            | 12,061         | 未払金             | 12,519         |
| たな卸資産           | 8,587          | 未払費用            | 12,335         |
| 繰延税金資産          | 4,626          | 未払法人税等          | 2,377          |
| その他流動資産         | 4,285          | 未払消費税等          | 3,647          |
| 貸倒引当金           | △249           | その他流動負債         | 15,936         |
| <b>固定資産</b>     | <b>313,663</b> | <b>固定負債</b>     | <b>71,593</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>270,367</b> | 長期借入金           | 175            |
| 建物及び構築物         | 82,985         | 退職給付引当金         | 56,590         |
| 機械装置及び車両運搬具     | 15,280         | 役員退職慰労引当金       | 1,490          |
| 工具器具備品          | 1,300          | 繰延税金負債          | 7,463          |
| 土地              | 169,794        | 負ののれん           | 3,044          |
| 建設仮勘定           | 252            | 資産除去債務          | 2,478          |
| その他有形固定資産       | 755            | その他固定負債         | 351            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>4,748</b>   | <b>負債合計</b>     | <b>178,764</b> |
| のれん             | 77             | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| その他無形固定資産       | 4,670          | <b>株主資本</b>     | <b>317,691</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>38,548</b>  | 資本金             | 42,481         |
| 投資有価証券          | 24,800         | 資本剰余金           | 74,260         |
| 長期貸付金           | 156            | 利益剰余金           | 209,560        |
| 繰延税金資産          | 9,487          | 自己株式            | △8,611         |
| その他投資           | 4,872          | その他の包括利益累計額     | 5,775          |
| 貸倒引当金           | △768           | その他有価証券評価差額金    | 6,172          |
| <b>資産合計</b>     | <b>510,466</b> | 土地再評価差額金        | △132           |
|                 |                | 為替換算調整勘定        | △263           |
|                 |                | <b>少数株主持分</b>   | <b>8,235</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>331,702</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>510,466</b> |

# 連結損益計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

| 科 目                         | 金      | 額       |
|-----------------------------|--------|---------|
|                             | 百万円    | 百万円     |
| 売 上 高                       |        | 516,184 |
| 売 上 原 価                     |        | 467,595 |
| 売 上 総 利 益                   |        | 48,588  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |        | 34,242  |
| 営 業 利 益                     |        | 14,346  |
| 営 業 外 収 益                   |        |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 473    |         |
| 負 の の れ ん 償 却 額             | 3,055  |         |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益         | 248    |         |
| そ の 他 収 益                   | 1,399  | 5,177   |
| 営 業 外 費 用                   |        |         |
| 支 払 利 息                     | 30     |         |
| そ の 他 費 用                   | 30     | 61      |
| 経 常 利 益                     |        | 19,461  |
| 特 別 利 益                     |        |         |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 459    |         |
| そ の 他 特 別 利 益               | 93     | 552     |
| 特 別 損 失                     |        |         |
| 固 定 資 産 処 分 損               | 199    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 20     |         |
| 減 損 損 失                     | 2,198  |         |
| そ の 他 特 別 損 失               | 21     | 2,439   |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |        | 17,574  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 6,543  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △1,497 | 5,046   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |        | 12,527  |
| 少 数 株 主 利 益                 |        | 377     |
| 当 期 純 利 益                   |        | 12,150  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 42,481  | 74,260    | 199,598   | △8,602  | 307,739     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △2,189    |         | △2,189      |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 12,150    |         | 12,150      |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |           | 0         |         | 0           |
| 自己株式の取得                 |         |           |           | △9      | △9          |
| 自己株式の処分                 |         | △0        |           | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | △0        | 9,961     | △9      | 9,952       |
| 当 期 末 残 高               | 42,481  | 74,260    | 209,560   | △8,611  | 317,691     |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                  |                              | 少<br>数<br>株<br>主<br>分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|--------------------|------------------|------------------------------|-----------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算 定<br>調 整 | そ の 他 の 包 括 利<br>益 累 計 額 合 計 |                       |           |
| 当 期 首 残 高               | 3,509                 | △132               | △359             | 3,017                        | 7,893                 | 318,649   |
| 当 期 変 動 額               |                       |                    |                  |                              |                       |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |                    |                  |                              |                       | △2,189    |
| 当 期 純 利 益               |                       |                    |                  |                              |                       | 12,150    |
| 土地再評価差額金の取崩             |                       |                    |                  |                              |                       | 0         |
| 自己株式の取得                 |                       |                    |                  |                              |                       | △9        |
| 自己株式の処分                 |                       |                    |                  |                              |                       | 0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2,662                 | △0                 | 95               | 2,758                        | 341                   | 3,099     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,662                 | △0                 | 95               | 2,758                        | 341                   | 13,052    |
| 当 期 末 残 高               | 6,172                 | △132               | △263             | 5,775                        | 8,235                 | 331,702   |

## 連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### 1. 連結範囲に関する事項

連結子会社

西濃運輸㈱、北海道西濃運輸㈱、関東西濃運輸㈱、西武運輸㈱、東海西濃運輸㈱、濃飛西濃運輸㈱、四国西濃運輸㈱、九州西濃運輸㈱、セイノー通関㈱、トヨタカローラ岐阜㈱、岐阜日野自動車㈱、ネットヨタ岐阜㈱、㈱セイノー商事、㈱セイノー情報サービス他合計59社

(新規) ㈱東京車輛、朝日梱包㈱

(除外) 九州西武運輸㈱、セイノー物流㈱

なお、㈱東京車輛は当社の連結子会社が新たに株式を取得したことにより、朝日梱包㈱は新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度から連結子会社を含めております。九州西武運輸㈱は当社の連結子会社である西武運輸㈱と、セイノー物流㈱は当社の連結子会社である西濃エクスプレス㈱とそれぞれ合併したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社

該当事項はありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

埼玉西濃運輸㈱、東京西濃運輸㈱、西濃シェンカー㈱、アーツ㈱の合計4社

持分法を適用していない関連会社10社の持分に見合う当期純利益、利益剰余金等は少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品（車両除く）、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

車両及び仕掛品

主として個別法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物（リース資産を除く）

連結子会社……既存の建物は定率法とし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）は定額法（一部の連結子会社は定額法）

車両運搬具（リース資産を除く）

連結計算書類作成会社……定額法

連結子会社……定率法（一部の連結子会社は定額法）

その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、一部の連結子会社は、少額減価償却資産については3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

長期前払費用

均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）により、費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

連結計算書類作成会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結計算書類作成会社及び一部の国内連結子会社は、連結計算書類作成会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

有形固定資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

連結貸借対照表に関する注記

|    |                                                                                                |            |
|----|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1. | 有形固定資産の減価償却累計額                                                                                 | 262,928百万円 |
| 2. | たな卸資産の内訳                                                                                       |            |
|    | 商品及び製品                                                                                         | 7,117百万円   |
|    | 仕掛品                                                                                            | 770百万円     |
|    | 原材料及び貯蔵品                                                                                       | 699百万円     |
|    | 合 計                                                                                            | 8,587百万円   |
| 3. | 担保に供している資産及びその対応債務                                                                             |            |
|    | 建物、土地                                                                                          | 5,518百万円   |
|    | 合 計                                                                                            | 5,518百万円   |
|    | 短期借入金                                                                                          | 113百万円     |
|    | 長期借入金                                                                                          | 113百万円     |
|    | 合 計                                                                                            | 226百万円     |
| 4. | 裏書譲渡手形                                                                                         | 1,592百万円   |
| 5. | 保証債務                                                                                           |            |
|    | 一部の連結子会社の顧客の車両購入資金（銀行借入金等）に対して次のとおり保証を行っております。                                                 |            |
|    | 顧客                                                                                             | 174百万円     |
| 6. | 連結会計年度末日満期手形の処理                                                                                |            |
|    | 連結会計年度末日満期手形は手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 |            |
|    | 受取手形                                                                                           | 1,034百万円   |
|    | 支払手形                                                                                           | 716百万円     |

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 207,679千株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 2,189           | 11              | 平成24年3月31日 | 平成24年6月28日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成25年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
  - ①配当金の総額 2,189百万円
  - ②1株当たり配当額 11円
  - ③基準日 平成25年3月31日
  - ④効力発生日 平成25年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

受取手形、営業未収金及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額(*) | 時価(*)    | 差額 |
|-----------------------------|-------------------|----------|----|
| (1) 現金及び預金                  | 64,872            | 64,872   | —  |
| (2) 受取手形、営業未収金及び売掛金         | 102,618           | 102,618  | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 31,814            | 31,814   | —  |
| (4) 支払手形、営業未払金及び買掛金         | (57,767)          | (57,767) | —  |
| (5) 短期借入金                   | (2,586)           | (2,586)  | —  |
| (6) 長期借入金                   | (175)             | (173)    | △1 |

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

##### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (2) 受取手形、営業未収金及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、受取手形及び割賦債権を除く営業未収金及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### (4) 支払手形、営業未払金及び買掛金並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式及び優先出資証券(連結貸借対照表計上額5,047百万円)は、市場価格が無く時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替施設が設置された輸送事業グループのトラックターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。また、輸送事業グループ以外の事業会社においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価     |
|------------|--------|
| 13,642     | 17,609 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに合理的に調整した価額を使用しております。

## 1株当たり情報に関する注記

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,625円30銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 61円04銭    |

## 共通支配下の取引に関する注記

### 1. 取引の概要

#### (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である九州西武運輸株式会社の貨物自動車運送事業及びそれに付帯する事業

事業の内容：主に商業小口貨物輸送を行っております。

#### (2) 企業結合日

平成24年4月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である九州西武運輸株式会社を分割会社とし、九州西濃運輸株式会社が承継会社となる吸収分割により九州西武運輸株式会社の輸送事業を承継し、同日に、九州西武運輸株式会社を吸収合併消滅会社とし、西武運輸株式会社を吸収合併存続会社として両社が合併し、九州西武運輸株式会社は解散しました。

#### (4) 結合後企業の名称

九州西濃運輸株式会社

西武運輸株式会社

#### (5) その他取引の概要に関する事項

輸送事業における九州島内のサービスの提供を再編し、営業エリアの重複の解消や管理部門の集約を行うなど営業及び経営の効率化を行い、当該地域における輸送事業の競争力強化を図るものです。

### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   | 百万円            | <b>(負債の部)</b>   | 百万円            |
| <b>流動資産</b>     | <b>43,510</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>50,334</b>  |
| 現金及び預金          | 21,841         | 短期借入金           | 49,613         |
| 営業未収金           | 6              | 未払金             | 171            |
| 有価証券            | 10,000         | 未払費用            | 38             |
| 未収法人税等          | 1              | 未払法人税等          | 505            |
| 未収入金            | 2,051          | 未払消費税等          | 5              |
| 短期貸付金           | 10,049         | <b>固定負債</b>     | <b>5,692</b>   |
| 繰延税金資産          | 12             | 長期借入金           | 3,200          |
| その他流動資産         | 12             | 退職給付引当金         | 27             |
| 貸倒引当金           | △465           | 役員退職慰労引当金       | 143            |
| <b>固定資産</b>     | <b>244,718</b> | 繰延税金負債          | 2,321          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>0</b>       | <b>負債合計</b>     | <b>56,026</b>  |
| 車両運搬具           | 0              | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 工具器具備品          | 0              | <b>株主資本</b>     | <b>226,882</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>244,717</b> | 資本金             | 42,481         |
| 投資有価証券          | 15,790         | 資本剰余金           | 117,181        |
| 関係会社株式及び出資金     | 226,345        | 資本準備金           | 116,937        |
| 出資金             | 0              | その他資本剰余金        | 243            |
| 長期貸付金           | 3,583          | <b>利益剰余金</b>    | <b>75,586</b>  |
| その他投資           | 42             | 利益準備金           | 4,262          |
| 貸倒引当金           | △1,044         | その他利益剰余金        | 71,324         |
| <b>資産合計</b>     | <b>288,229</b> | 退職積立金           | 585            |
|                 |                | 別途積立金           | 66,448         |
|                 |                | 繰越利益剰余金         | 4,291          |
|                 |                | <b>自己株式</b>     | <b>△8,367</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等        | 5,320          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 5,320          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>232,202</b> |
|                 |                | <b>負債・純資産合計</b> | <b>288,229</b> |

# 損 益 計 算 書

（平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで）

| 科 目                     | 金 額   |       |
|-------------------------|-------|-------|
|                         | 百万円   | 百万円   |
| 営 業 収 益                 |       |       |
| 営 業 収 入                 | 385   |       |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 3,281 | 3,667 |
| 営 業 原 価                 |       | 37    |
| 営 業 総 利 益               |       | 3,629 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 793   |
| 営 業 利 益                 |       | 2,836 |
| 営 業 外 収 益               |       |       |
| 受 取 利 息                 | 152   |       |
| 受 取 配 当 金               | 290   |       |
| そ の 他 収 益               | 22    | 464   |
| 営 業 外 費 用               |       |       |
| 支 払 利 息                 | 48    | 48    |
| 経 常 利 益                 |       | 3,253 |
| 特 別 損 失                 |       |       |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 17    |       |
| 関 係 会 社 投 資 損 失         | 276   | 294   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 2,959 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △747  |       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 599   | △147  |
| 当 期 純 利 益               |       | 3,106 |

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                                                                                   |                                 |           |                                      |        |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-----------|--------------------------------------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                                                                                   |                                 | 利 益 剰 余 金 |                                      |        |
|                         |         | 資本準備金     | そ<br>の<br>他<br>資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>自<br>己<br>株<br>式<br>差<br>益<br>の<br>処<br>分 | 資<br>本<br>剰<br>余<br>金<br>計<br>合 | 利益準備金     | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金 |        |
|                         |         |           |                                                                                   |                                 | 退職積立金     | 別途積立金                                |        |
| 当 期 首 残 高               | 42,481  | 116,937   | 244                                                                               | 117,181                         | 4,262     | 585                                  | 66,448 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                                                                                   |                                 |           |                                      |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                                                                                   |                                 |           |                                      |        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                                                                                   |                                 |           |                                      |        |
| 自己株式の取得                 |         |           |                                                                                   |                                 |           |                                      |        |
| 自己株式の処分                 |         |           | △0                                                                                | △0                              |           |                                      |        |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |           |                                                                                   |                                 |           |                                      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | △0                                                                                | △0                              | -         | -                                    | -      |
| 当 期 末 残 高               | 42,481  | 116,937   | 243                                                                               | 117,181                         | 4,262     | 585                                  | 66,448 |

|                         | 株 主 資 本                                                       |                                 |         |             | 評 価 ・ 換 算 等                                              | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------|---------|-------------|----------------------------------------------------------|-----------|
|                         | 利 益 剰 余 金                                                     |                                 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>差<br>額<br>金 |           |
|                         | そ<br>の<br>他<br>利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>繰<br>越<br>剰<br>余<br>金 | 利<br>益<br>剰<br>余<br>金<br>計<br>合 |         |             |                                                          |           |
| 当 期 首 残 高               | 3,373                                                         | 74,669                          | △8,358  | 225,973     | 3,178                                                    | 229,152   |
| 当 期 変 動 額               |                                                               |                                 |         |             |                                                          |           |
| 剰 余 金 の 配 当             | △2,189                                                        | △2,189                          |         | △2,189      |                                                          | △2,189    |
| 当 期 純 利 益               | 3,106                                                         | 3,106                           |         | 3,106       |                                                          | 3,106     |
| 自己株式の取得                 |                                                               |                                 | △9      | △9          |                                                          | △9        |
| 自己株式の処分                 |                                                               |                                 | 0       | 0           |                                                          | 0         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |                                                               |                                 |         |             | 2,141                                                    | 2,141     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 917                                                           | 917                             | △9      | 908         | 2,141                                                    | 3,049     |
| 当 期 末 残 高               | 4,291                                                         | 75,586                          | △8,367  | 226,882     | 5,320                                                    | 232,202   |

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
    - 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - 車両運搬具（リース資産を除く） 定額法
  - その他の有形固定資産（リース資産を除く） 定率法
3. 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込み額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額を計上しております。
  - 役員退職慰労引当金
    - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
4. その他計算書類作成のための基本となる事項
  - 消費税等の会計処理
    - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 連結納税制度の適用
    - 当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。
5. 会計処理方法の変更
  - 有形固定資産の減価償却の方法
    - 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

### 貸借対照表に関する注記

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 12,107百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権    | 3,583百万円  |
| 関係会社に対する短期金銭債務    | 47,415百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務    | 3,200百万円  |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

3. 保証債務

金融機関等からの借入金に対し次のとおり債務保証をしております。

日ノ丸西濃運輸(株) 53百万円

偶発債務

子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務の引き受け、支払承諾債務及び代理店契約に基づく支払保証をしております。

トヨタカローラ岐阜(株) 536百万円

北海道西濃運輸(株) 688百万円

九州西濃運輸(株) 2,780百万円

四国西濃運輸(株) 670百万円

(株)セイノー商事 611百万円

岐阜日野自動車(株) 650百万円

合 計 5,937百万円

経営指導念書の差入れ 1百万円 (内外貨建 65千マレーシアリングिट)

4. 退職給付債務等の金額

退職給付債務 27百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 385百万円

営業費用 102百万円

営業取引以外の取引高 164百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,660千株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金 9百万円

貸倒引当金超過額 522百万円

未払事業税 4百万円

未払賞与 12百万円

資産評価減否認 2,226百万円

その他 261百万円

繰延税金資産 小計 3,036百万円

評価性引当額 △3,016百万円

繰延税金資産 合計 19百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 2,328百万円

繰延税金負債 合計 2,328百万円

繰延税金資産の純額 △2,308百万円

関連当事者との取引に関する注記  
子会社等

(単位 百万円)

| 属 性 | 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係  | 取引の内容          | 取引金額        | 科 目                 | 期末残高                |
|-----|------------|--------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------|---------------------|
| 子会社 | 西濃運輸(株)    | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 15,828<br>3 | 短期借入金<br>—          | 13,228<br>—         |
|     | 関東西濃運輸(株)  | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 5,641<br>3  | 短期借入金<br>—          | 5,716<br>—          |
|     | 濃飛西濃運輸(株)  | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 4,952<br>3  | 短期借入金<br>—          | 4,910<br>—          |
|     | 西濃通運(株)    | 所有<br>直接52.5%      | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 4,811<br>2  | 短期借入金<br>長期借入金<br>— | 2,774<br>2,200<br>— |
|     | 岐阜日野自動車(株) | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 3,012<br>0  | 短期借入金<br>—          | 3,448<br>—          |
|     | (株)セイノー商事  | 所有<br>直接100%       | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 4,140<br>0  | 短期借入金<br>—          | 4,046<br>—          |
|     | スイトラベル(株)  | 所有<br>直接51.5%      | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の借入<br>利息の支払 | 1,931<br>20 | 短期借入金<br>長期借入金<br>— | 385<br>1,000<br>—   |
|     | 西武運輸(株)    | 所有<br>直接90%        | 資金の援助<br>役員の兼任 | 資金の貸付<br>利息の受取 | 7,306<br>46 | 短期貸付金<br>—          | 4,600<br>—          |

(注)取引金額における資金の借入、資金の貸付は、年間の平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。  
資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,166円73銭
- 1株当たり当期純利益 15円61銭

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安井 金丸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 幸造 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイノーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月14日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安 井 金 丸 ㊞

指有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 木 造 眞 博 ㊞

指有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 幸 造 ㊞

指有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 賢 次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイノーホールディングス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役会及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての維持を目的とするものではないと認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

セイノーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 熊本 隆彦 ㊟

常勤監査役 寺 田 新 吾 ㊟

社外監査役 加藤 文 夫 ㊟

社外監査役 笠 松 栄 治 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第92期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の経営環境等を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金11円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は2,189,208,769円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成25年6月27日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、より一層機動的な意思決定が行えるよう1名減員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴・当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | たぐち よしかず<br>田口 義嘉壽<br>(昭和13年3月1日) | 昭和35年2月 当社入社<br>昭和43年6月 当社取締役中部主管長<br>昭和47年6月 当社常務取締役中部主管長<br>昭和56年7月 当社専務取締役営業本部長兼中部地区駐在<br>昭和59年2月 当社代表取締役専務経営担当兼営業本部長<br>昭和60年7月 当社代表取締役副社長<br>昭和62年7月 当社代表取締役社長<br>平成15年6月 当社代表取締役会長（現任）<br>重要な兼職の状況<br>西濃運輸株式会社の代表取締役会長、北海道西濃運輸株式会社、関東西濃運輸株式会社、西武運輸株式会社、東海西濃運輸株式会社、濃飛西濃運輸株式会社、四国西濃運輸株式会社、セイノー通関株式会社、トヨタカラー岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社、株式会社セイノー商事、株式会社セイノー情報サービスの代表取締役、公益財団法人田口福寿会の会長 | 3,194,472株 |
| 2     | たぐち よしたか<br>田口 義隆<br>(昭和36年4月20日) | 昭和60年3月 当社入社<br>昭和60年5月 セイノーアメリカインク出向<br>昭和63年1月 同社社長<br>平成元年5月 当社社長付部長<br>平成元年7月 当社取締役秘書室担当兼総務部長兼グループ企画室長兼西濃総合研究所長<br>平成3年7月 当社常務取締役東部地区担当兼東北地区担当<br>平成8年6月 当社専務取締役労務部担当<br>平成10年10月 当社代表取締役副社長営業本部担当兼経理部担当<br>平成11年6月 当社代表取締役副社長経営担当兼経理部担当<br>平成13年6月 当社代表取締役副社長経営担当<br>平成15年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>重要な兼職の状況<br>西濃運輸株式会社、セイノーロジクス株式会社の代表取締役                                                   | 305,634株   |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略歴・当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | たぐち たかお<br>田 口 隆 男<br>(昭和37年2月2日)     | <p>昭和59年4月 日清製粉株式会社入社<br/> 平成4年7月 岐阜日野自動車株式会社入社<br/> 平成7年6月 同社取締役営業副本部長<br/> 平成10年4月 同社専務取締役<br/> 平成11年6月 当社取締役営業本部担当付<br/> 平成12年4月 当社常務取締役営業本部担当<br/> 平成15年6月 当社専務取締役営業統括担当<br/> 平成17年10月 当社取締役輸送事業企画部担当<br/> 平成17年10月 西濃運輸株式会社専務取締役経営担当<br/> 平成18年6月 当社取締役営業担当<br/> 平成19年6月 当社取締役自動車販売・関連事業企画部担当<br/> 平成23年4月 当社取締役事業推進部担当(自動車販売・関連事業)(現任)</p> <p>重要な兼職の状況<br/> トヨタカラー岐阜株式会社、ネットトヨタ岐阜株式会社の代表取締役会長、岐阜日野自動車株式会社の代表取締役社長</p> | 43,360株        |
| 4         | おおつか しずとし<br>大 塚 委 利<br>(昭和23年10月28日) | <p>昭和46年3月 当社入社<br/> 平成元年2月 当社航空海運事業部航空海運部長<br/> 平成13年11月 当社営業部長<br/> 平成15年6月 当社取締役営業本部担当<br/> 平成17年10月 当社取締役経営企画室担当<br/> 平成17年10月 西濃運輸株式会社取締役経営改革本部担当<br/> 平成18年6月 当社取締役経営企画室担当兼輸送事業企画部担当<br/> 平成20年6月 当社取締役経営企画室担当兼情報システム部担当<br/> 平成21年4月 西武運輸株式会社代表取締役副社長<br/> 平成21年6月 当社取締役輸送事業企画部(西武運輸関連)担当<br/> 平成22年6月 西武運輸株式会社代表取締役社長<br/> 平成23年4月 当社取締役事業推進部担当(輸送事業)(現任)</p> <p>重要な兼職の状況<br/> 西濃運輸株式会社の代表取締役社長</p>                 | 5,000株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                   | 略歴・当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | ま る た ひ で み<br><b>丸 田 秀 実</b><br>(昭和38年3月4日)    | 昭和60年4月 国税庁入庁<br>平成4年7月 紋別税務署長<br>平成7年7月 札幌国税局総務課長<br>平成8年5月 外務省在香港総領事館領事<br>平成9年10月 当社入社経営企画室長<br>平成13年6月 当社取締役経理部担当兼厚生年金基金担当<br>平成14年3月 当社取締役経理部担当兼財務IR部担当<br>平成16年12月 当社取締役経理部担当兼財務IR部担当<br>兼債権管理部担当兼グループ管理部担<br>当兼会計監査室担当<br>平成17年10月 西濃運輸株式会社取締役経理部担当兼<br>財務部担当兼債権管理部担当<br>平成17年10月 当社取締役経理部担当兼財務IR部担当<br>兼債権管理部担当<br>平成23年4月 当社取締役経理部担当兼財務IR部担当<br>平成24年4月 当社取締役経理部担当兼財務IR部担当<br>兼不動産開発部担当 (現任)<br>重要な兼職の状況<br>西武運輸株式会社の監査役 | 1,000株         |
| 6         | た な は し ゆ う じ<br><b>棚 橋 祐 治</b><br>(昭和9年10月13日) | 昭和33年4月 通商産業省入省<br>平成3年6月 通商産業事務次官<br>平成5年6月 通商産業省顧問兼財団法人産業研究所顧問<br>平成7年2月 株式会社日本興業銀行常勤顧問<br>平成9年4月 同志社大学法学部兼大学院教授<br>平成9年8月 財団法人新エネルギー財団会長<br>平成13年6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長<br>平成14年6月 SMK株式会社社外取締役 (現任)<br>平成17年6月 当社取締役 (現任)<br>平成20年6月 石油資源開発株式会社代表取締役会長 (現任)<br>平成21年4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) (現任)<br>平成21年4月 シティエューワ法律事務所 オブ・カウンセ<br>ル (現任)<br>重要な兼職の状況<br>石油資源開発株式会社の代表取締役会長、カナダオ<br>イルサンド株式会社、日本海洋石油資源開発株式会<br>社の取締役               | 5,000株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴・当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | うえの けんじろう<br>上野 健二郎<br>(昭和14年1月1日)     | 昭和36年4月 昭和電工株式会社入社<br>昭和41年4月 草野治彦法律事務所入所<br>昭和59年4月 上野法律事務所<br>昭和62年4月 日本弁護士連合会常務理事<br>平成6年6月 東京トヨタ自動車株式会社社外監査役<br>平成13年7月 最高裁判所公平委員会委員長(現任)<br>平成17年6月 当社取締役(現任)<br>平成19年6月 王子製紙株式会社社外監査役<br>平成24年3月 上野・花里法律事務所代表(現任)<br>平成24年10月 王子ホールディングス株式会社社外監査役(現任)<br><br>重要な兼職の状況<br>上野・花里法律事務所の代表 | 0株         |
| 8     | ※<br>ふるはし はるみ<br>古橋 治美<br>(昭和32年4月13日) | 昭和56年3月 当社入社<br>平成15年7月 当社エコビジネス部長<br>平成17年10月 西濃運輸株式会社業務部長<br>平成19年4月 同社営業部長中部地区駐在<br>平成21年4月 同社執行役員静岡三河エリア統括マネージャー<br>平成23年4月 同社執行役員名古屋東エリア統括マネージャー<br>平成24年4月 同社取締役人事部担当(現任)<br>平成24年4月 当社人事部長(現任)                                                                                        | 8,000株     |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者と当社との間の特別な利害関係は以下のとおりであります。
- (1) 取締役候補者田口義嘉壽氏は、西武運輸株式会社、四国西濃運輸株式会社の代表取締役を兼務し、当社は当社との間で、業務委託等の競業関係があります。
  - (2) 取締役候補者田口義嘉壽氏は、公益財団法人田口福寿会の会長を兼務し、同法人は当社株式の12.06%を保有する筆頭株主であります。
  - (3) 取締役候補者丸田秀実氏は、西武運輸株式会社の監査役を兼務し、当社は当社との間で、業務委託等の競業関係があります。
  - (4) その他の各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 取締役候補者のうち、棚橋祐治および上野健二郎の両氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 棚橋祐治氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は長年にわたり中央官界で活躍され、現在も石油資源開発株式会社を初めとして多くの重要な職務に就かれ活躍されております。また、弁護士資格も取得されていることから、その経験・識見に合わせて法律に基づく経営の監督およびチェック機能を期待するためであります。また、平成23年6月28日開催の第90回定時株主総会において承認済みの買収防衛策の独立委員会メンバーとしての役割もあります。

- (2) 上野健二郎氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は上野・花里法律事務所の代表を務める弁護士であり、法律上の識見に基づく豊富な知識・知見を基盤として取締役会へのアドバイスおよびチェック機能を期待するためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有していませんが、法律の専門家としての長年の経験を通じて企業法務に精通しており、またこれまでの当社社外取締役としての実績を踏まえ、今後とも社外取締役としての職務を適切に遂行していただけると判断しております。また、棚橋祐治氏と同様買収防衛策の独立委員会メンバーとしての役割もあります。
- (3) 当社と両氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、20百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。本議案が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 当社は、棚橋祐治および上野健二郎の両氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ております。本議案が承認可決された場合は、引き続き独立役員として両取引所に届け出る予定であります。
5. 社外取締役候補者棚橋祐治および上野健二郎の両氏が、当社の社外取締役として在任する年数は、本総会終結の時をもって8年であります。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって任期満了により退任される取締役目加田光男および安藤新平の両氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名    | 略歴                 |
|-------|--------------------|
| 目加田光男 | 平成17年10月 当社取締役（現任） |
| 安藤新平  | 平成21年6月 当社取締役（現任）  |

以上

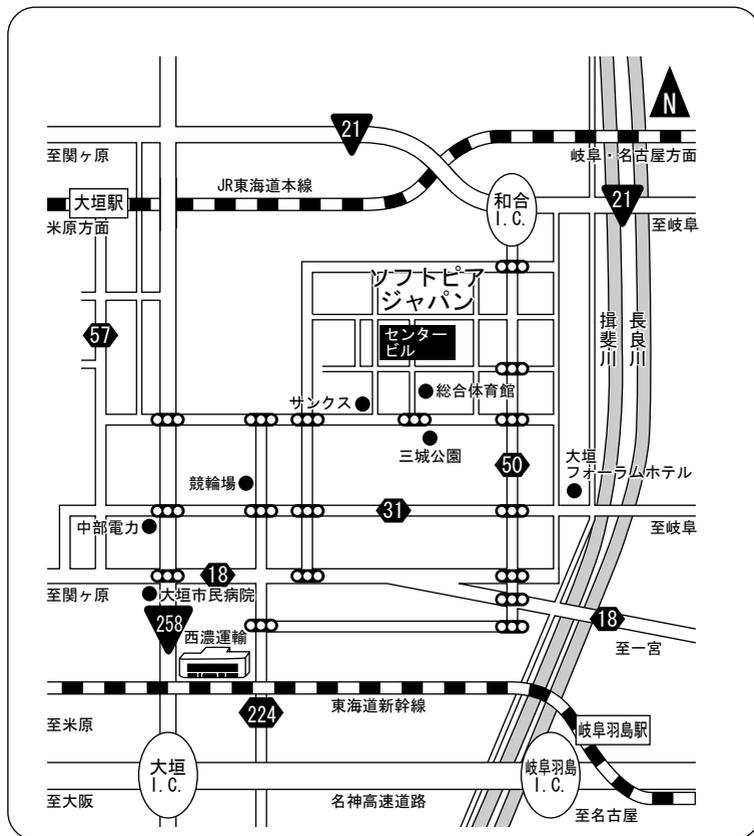


# 株主総会会場ご案内図

岐阜県大垣市加賀野四丁目 1 番地 7

ソフトピアジャパン センタービル 3 階ソピアホール

電話番号 0584-77-1111



お車でお越しの方は、当会場(ソフトピアジャパン センタービル)の駐車場をご利用ください。

|           |               |          |
|-----------|---------------|----------|
| 名神高速道路    | 大垣 I. C. から   | 車で約 20 分 |
| 名神高速道路    | 岐阜羽島 I. C. から | 車で約 20 分 |
| JR 東海道本線  | 大垣駅から         | 車で約 5 分  |
| JR 東海道新幹線 | 岐阜羽島駅から       | 車で約 15 分 |